青森県報

第千百四十号

令和八年十一月九日（月曜日）

目次

公告

○県有財産の売却に係る一般競争入札……（財産管理課）…一
○肥料の登録……（農産園芸課）…二

出先機関

○土地改良区の定款変更の認可……（三八農林水産事務所）…三
○土地改良区の役員の就任……（上北農林水産事務所）…三
○右　同……（　同　）…三
○土地改良区の定款変更の認可……（　同　）…三

公告

県有財産の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

令和八年十一月九日

青森県知事　宮　下　宗　一　郎

一　一般競争入札に付する事項

次に掲げる土地（建物、工作物等を含む。）の売却

所在地	地目	地積（平方メートル）
青森市大字浅虫字山下一三一の三	宅地	二六三・五四
青森市大字安田字近野四八〇の四	雑種地	二〇五・〇〇
東津軽郡今別町大字今別字西田二二〇の二	宅地	七六六・六七
東津軽郡今別町大字今別字西田四四一	宅地	五五一・六三
東津軽郡蓬田村大字蓬田字汐越八一七	雑種地	一一八・〇〇
南津軽郡藤崎町大字藤崎字岡本一一八の二、一〇〇の一、一〇〇の二、一〇二、一一五	学校用地・畑	一三、四二六・〇〇
八戸市吹上一丁目四五の一六、四五の三一	宅地・公衆用道路	三九〇・五九
八戸市北インター工業団地一丁目一四四	宅地	三、五七五・七一
三戸郡三戸町大字川守田字西松原一〇の五	宅地	二〇九・三三
五所川原市みどり町二丁目五七、五八、五九、六〇、六九、七〇、七一、七二	宅地	二、三一七・三〇
西津軽郡鰺ヶ沢町大字米町二五の二	宅地	二、二六一・四〇
西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢八三の九	宅地	二五四・一〇
北津軽郡板柳町大字灰沼字玉川一五の五〇	宅地	二、五〇七・一九
十和田市西十四番町三九四の一	宅地	一、四八六・九三
むつ市大字関根字北関根四四の二	宅地	一七二・八二

むつ市川内町中道一〇四の四	宅　地	一、三九〇・一二
下北郡大間町大字大間字大間五四の一	宅　地	五〇〇・九五

二　入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当しない者であること。

三　売却する物件を示す場所

一に掲げる土地の所在地

四　売却する物件の地積測量図等の書面、契約条項を示す場所及び入札案内書の交付場所

青森市長島一丁目一の一　青森県財務部財産管理課

青森市橋本二丁目五の一二　協同組合タッケン

五　入札及び開札の場所及び日時

1　入札場所

青森市長島一丁目一の一

青森県財務部財産管理課

2　入札日時

令和八年十二月三日　午前九時から

令和八年十二月九日　午後五時まで（必着）

3　開札場所

青森市長島一丁目一の一

青森県庁舎　東棟一三五会議室

4　開札日時

令和八年十二月十七日　午前十時から

開札は、物件番号順に順次行う。

六　入札保証金及び契約保証金の額

契約金額（入札保証金にあっては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額）の百分の五以上に相当する金額

七　契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八　代金の納入期限

契約締結の日から三十日以内に全額納入とする。

九　その他

1　入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2　物件の引渡しは、現状有姿により行うので、入札参加者は、必ず入札前に現地の確認をすること。

肥料の登録

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第百二十七号）第四条第一項の規定により令和八年十月二十一日次の肥料を登録したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

令和八年十一月九日

青森県知事　宮　下　宗　一　郎

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（パーセント）	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所
青森県第三九一号	混合有機質肥料	混合有機質肥料五四〇号	窒素全量五・〇 りん酸全量四・〇	公定規格のとおり	片倉コープアグリ株式会社 東京都千代田区九段北一丁目八の一〇
青森県第三九二号	混合有機質肥料	混合有機五四〇特号	窒素全量五・〇 りん酸全量四・〇	公定規格のとおり	片倉コープアグリ株式会社 東京都千代田区九段北一丁目八の一〇
青森県第三九三号	混合有機質肥料	混合有機質肥料四四〇	窒素全量四・〇	公定規格のとおり	片倉コープアグリ株式会社

		号	りん酸全量 四・〇	
青森県第三九四号	混合有機質肥料	混合有機質肥料六―二・二一	窒素全量 六・〇 りん酸全量 二・二	公定規格のとおり
東京都千代田区九段北一丁目八の一〇	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目八の一〇		

出先機関

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、下長土地改良区の定款の変更を令和八年十月八日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

令和八年十一月九日

青森県三八農林水産事務所長　齋　藤　禎　展

土地改良区の役員の就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、下砂土路土地改良区から、次のとおり役員の就任の届出があったので、同条第十九項の規定により公告する。

令和八年十一月九日

青森県上北農林水産事務所長　工　藤　真　治

役員の区別	氏名	住所	就任の年月日
理事	鶴ケ崎　勝也	上北郡東北町大字上野字北谷地七二の一	令和八・九・二四

土地改良区の役員の就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、下砂土路土地改良区から、次のとおり役員の就任の届出があったので、同条第十九項の規定により公告する。

令和八年十一月九日

青森県上北農林水産事務所長　工　藤　真　治

役員の区別	氏名	住所	就任の年月日
理事	蛯名　光人	上北郡東北町大字上野字久保五の四	令和八・一〇・八

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、十和田土地改良区の定款の変更を令和八年十月六日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

令和八年十一月九日

青森県上北農林水産事務所長　工　藤　真　治

（発行所・発行人）
青森市長島一丁目一番一号
青　森　県

（印刷所・販売人）
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚ニ付二十四円九十五銭